学術相談確認フロー図

①御社の研究者と本学の研究者が一緒に研究をしますか？
（学術相談の主な例）
・実験データの取得、分析、試作品の評価等のうち簡易なもの
（共同研究の主な例）
・共同で成果の論文作成や学会発表をする予定があるもの
・知的財産権が発生する可能性が十分にあるもの

はい → 共同研究に該当します。

いいえ ↓

②以下のいずれかひとつでも該当しますか？
・御社から受け入れる研究経費の総額が 200 万円（年額、税抜）を超える
・指導、助言といった簡易なものではない

はい → 受託研究に該当します。

いいえ ↓

③共同研究または受託研究の実施を見据えたものですか？

はい → 以下のいずれかで実施してください。
・当初から共同研究または受託研究として実施
・学術相談として実施後、共同研究または受託研究として実施

いいえ → 学術相談に該当します。